

商品概要説明書

— オプション付外貨定期預金

コスモス・オプション —

2021年2月15日現在

項目	内容
1. 商品名	オプション付外貨定期預金 <通称：コスモス・オプション>
2. 商品概要	<p>本商品は、外貨定期預金に「円転に関する特約」を組み合わせることにより為替リスクを一定範囲で回避しつつ、円ベースでの好利回りを目指す商品です。ただし外貨償還された場合、お預入時と円貨にする時の為替相場の変動により為替差損が生じ、お預入時の払込円貨額を下回り元本割れとなることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●判定日（満期日の2営業日前）の為替相場（T T M：当行が公表する公示仲値）がお預入時に決定した判定相場（お預入相場と判定相場の差をバリア幅と呼びます）よりも円安の場合、満期日に元利金が円貨で受け取れます。 ●判定日の為替相場が、お預入時に決定した特約判定相場よりも円高の場合、満期日に受渡相場は適用されず、元利金が外貨のまま受け取れます。 ●判定相場はお預入相場より円高の水準に設定し、受渡相場はお預入相場と同一に設定します。 ●本商品は募集によりお取り扱いいたします。募集時には期間、利率、バリア幅をお知らせします。
3. 販売対象	法人および個人のお客さま
4. 形式	証書・通帳の発行はいたしません。お取引の明細については、お預入後または解約後に当行所定の様式・方法によりお渡しいたします。 (原則、ご郵送させていただきます)
5. 取扱通貨	米ドル、オーストラリア・ドル
6. 取扱日	毎月公表する募集期間内にお申込みいただきます。
7. お預入期間	1ヵ月または3ヵ月（募集する際に決定いたします）。
8. お預入金額	10,000通貨以上
9. お預入金額単位	1,000通貨単位
10. お預入方法	お預入日の2営業日前の当行公表仲値により換算した円貨額でのお預入れとなります。なお、以前に本商品にて満期日に外貨元利金を外貨でお受取りになった場合についてのみ、当該金額まで他の外貨預金からのお振替によりお預け入れいただくことが可能です。

項 目	内 容
1 1. お預入時限	お申込締切日の午後3時まで、この預金のお預入れのための代り金を所定のお客さま名義の預金口座へご入金ください。万一、お申込締切日の午後3時時点において、当該預金口座にこの預金開設に必要な代り金相当以上の預金残高がない場合には、お申込みを取り消すものとしてお取り扱いいたします。
1 2. お申込みの撤回満期日前の解約	この預金のお申込後は、申込締切日の翌日以降、お預入日までの期間においてお申込みの撤回を行う事、および、お預入後の中途解約は原則できません。当行がやむを得ないものと認め、この預金のお申込みの撤回もしくは中途解約を行う場合は、当行所定のコストをご負担いただく場合があります。詳細については後頁「お申込撤回および期日前解約」をご参照ください。
1 3. お支払方法	本商品では判定結果によりお支払方法が異なります。 判定日（満期日の2営業日前）の当行公表仲値が判定相場（お預入相場とバリア幅により決定）より、 →円安の場合：満期日に自動的に解約し、元利合計額をお預入相場により円転し円貨口座にご入金します。 →円高または同一の場合：満期日に自動的に解約し、元利合計額を外貨のまま外貨口座へご入金します。
1 4. 適用利率	お預入時の金利を満期日まで適用します。計算方法は1年を365日として日割計算いたします。なお、付利単位は1通貨単位（1米ドル、1オーストラリア・ドル）です。詳細については窓口にお問い合わせください。
1 5. 税金	個人のお客さまはお利息について20.315%の源泉分離課税（国税15.315%・地方税5%）となり、満期日以降に円転された場合の為替差益は雑所得として総合課税の対象となり、確定申告が必要な場合があります。なお、マル優制度のご利用はできません。法人のお客さまは15.315%の利子所得が課税されます。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間にお受取りになる利息には、復興特別所得税0.315%が付加されています。 また、満期日以降に円転された場合は為替差損益が発生する場合があります。本商品の会計・税務処理・情報開示等について、詳しくはお客さまご自身で税務署や公認会計士・監査法人・税理士その他の専門家にご相談ください。
1 6. 手数料	お預入時および判定結果により円貨償還になった場合、為替手数料はかかりません。外貨償還となり、外貨を円にする場合には為替手数料（1ドルあたり1円、1オーストラリア・ドルあたり2円50銭、ATMご利用の場合は半額）がかかります。（手数料分を含んだ為替相場である当行のTTBレートを適用し円転します。）また外貨償還となり、外貨のままご使用になる際には、お取引に応じて下記の通り所定の手数料が発生します。 [外貨現金でのお引出し] 1米ドルあたり1円50銭（最低1,500円）、1オーストラリア・ドルあたり7円（最低1,500円）

項 目	内 容
16. 手数料	<p>[外貨建送金へのご利用] 送金手数料+支払銀行手数料(依頼人負担の場合) + ※送金金額の1/20%×TTSレート(最低1,500円) ※以下の部分については、国内向けの場合無料となります。</p> <p><ご注意事項>外貨現金でお引き出しするお取引の場合、店舗によっては取次扱いとさせていただくため、ご依頼日当日にお取り扱いできない場合があります。</p>
17. お申込撤回および期日前解約	<p>お申込みの撤回および期日前の解約は原則できません。</p> <p>万が一当行がやむを得ないものとして認め、お申込みの撤回または期日前解約に応じる場合には、当行所定の計算方式および割引率を使用して算出した損害金(注1)を直ちにお支払いいただきます。また、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約を行う場合、お預入日から期日前解約日までの適用金利は解約日における預金通貨と同じ通貨の普通預金金利となります。なお、この場合解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入れの元本金額を下回る(=元本割れ)可能性(注2)があります。</p> <p>(注1) 損害金算出の考え方</p> <p>期日前解約(またはお申込みの撤回)時点で、当行はその契約上の地位(すなわち預金契約の権利・義務)を失うことになり、その地位に伴う経済的損失を失う事による損害を負う事になります。この場合、当行は期日前解約(またはお申込みの撤回)時点で、この預金と同条件の代替の契約を市場(外国為替市場・外貨資金市場・通貨オプション市場)にて締結するか、または締結すると仮定した場合に必要な金額(コスト)を市場実勢相場に基いて算出し、損害金としてお客さまにご負担いただきます。</p> <p>このように損害金の算出には期日前解約(またはお申込みの撤回)時点での市場実勢相場を使用するため、お申込時点で損害金をお示しすることはできません。</p> <p>(注2) 期日前解約による損害金について</p> <p>期日前解約を行った場合には、預金作成日から期日前解約日の前日までの日数、および預金通貨と同じ通貨の普通預金利率によって経過利息を計算し、この預金の元本とともにお支払いいたします。ただし、期日前解約による損害金が発生した場合には、払戻元利金から損害金を差し引いた金額をお支払いいたします。このため損害金の金額が経過利息を上回る場合には、損害金差引き後の払戻金額が当初お預入れの元本金額を下回る可能性があります。</p>

項 目	内 容
18. 預金保険	外貨預金は、預金保険の対象とはなりません。
19. 為替予約	この預金はお預入期間中、満期日の受取額を確定するための為替予約は締結できません（外貨でお支払いすることが確定した場合に限り、お客さまのご希望により為替予約を締結することはできます）。
20. 付加することのできる特約	特にありません。
21. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体その他	認定投資者保護団体はございません。
22. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。</p> <p>●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
23. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入店以外でのお取引はできません。 ・「コスモス外為WEB」、「ATM取引」、「ちば興銀ダイレクト」ではお取り扱いできません。 ・外国為替市場において、市場環境の急激な変動や外国為替取引が行われない場合には、外貨預金のお預入れやお引出しに応じられないこともあります。また、お申込みを受けても、全体募集額が一定額に満たない等お申込状況によってはお預け入れいただけない場合があります。 ・本商品はクーリングオフの対象外です。

千葉興業銀行